

# 平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：大阪府、泉佐野市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

世界と結ばれる関西国際空港の玄関都市という立地特性の下、わが国有数の実績を誇るがん医療や獣医療など、地域の医療資源を活かした「国際医療交流の推進」を図る。また、実践的な医療通訳のさらなる育成、訪日外国人を惹きつける観光資源の再評価及び地域の新たな魅力づくりによる「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上」に取り組む。

### ②総合特区計画の目指す目標

本地域は、世界と結ばれる関西国際空港の玄関都市という立地特性を最大限に活かし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりをめざしてきた。

特区指定を契機に、国際医療交流の推進や訪日外国人の増加を図るとともに、観光振興等、地域の資源を活かす取組みをさらに活発にし、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化を図る。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 2 月 14 日認定(平成 24 年 6 月 15 日最終変更)

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

### ①評価指標及び留保条件

評価指標(1)：国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実 [進捗度 79%]

数値目標(1)－①：外国医師臨床修練等受入数

0(H22)→100(H27) ≪代替指標による評価≫

代替指標(1)－①：外国医師等交流数

2(H22)→100(H27) [平成 24 年度実績 50 人、進捗度 125%、寄与度 20%]

数値目標(1)－②：がん患者診療数

7,000(H22)→31,450(H27) [平成 24 年度実績 12,954、進捗度 94%、寄与度 20%]

数値目標(1)－③：ペット(犬・猫)等診療数

4,600(H22)→6,000(H27) [平成 24 年度実績 4,725、進捗度 91%、寄与度 20%]

数値目標(1)－④：医療通訳育成数

60(H22)→200(H27) [平成 24 年度実績 69、進捗度 86%、寄与度 20%]

数値目標(1)－⑤：遠隔医療通訳ネットワーク医療機関数

0(H22)→50(H27) [平成 24 年度実績 0、進捗度 0%、寄与度 20%]

現地調査時の指摘事項あり(数値目標(1)－③関係)

評価指標(2):外国人訪日等の促進 [進捗度 78%]

数値目標(2)－①:地域への訪問者数・経済(消費)効果

(訪問者数)

1,000万(H22)→1,200万(H27) [平成24年度実績1,118万、進捗度112%、寄与度25%]

(外国人実泊者数)

40万(H22)→50万(H27) [平成24年度実績-、進捗度-、寄与度-]

(消費効果)

1,500億(H22)→1,800億(H27) [平成24年度実績1,677億、進捗度112%、寄与度25%]

数値目標(2)－②:特区案内士登録者数

0(H22)→100(H27) [平成24年度実績13、進捗度43%、寄与度50%]

現地調査時の指摘事項あり(数値目標(2)－②関係)

## ②寄与度の考え方

該当なし

## ③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

《国際医療交流の拠点づくり》

がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外の医師との交流や医療機能の充実、海外の動物(ペット)の診療、医療や健康目的での観光客訪日促進など、国際医療交流の拠点づくりに取り組む。これにより、国際貢献を進めるとともに、交流がもたらす医療技術やサービス水準の向上を国内の患者等に果実として還元することで、国内外の人の往来を活発化させ、地域の活性化につなげていく。【高度がん医療拠点の形成事業】【高度獣医療拠点づくり事業】【健康や医療目的の訪日観光促進事業】

《訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進》

外国人が病院で診療を受ける場合に大きな課題となる医療通訳を多数養成し、域内外の医療機関との遠隔通訳ネットワーク化により、在住外国人はもとより、訪日外国人の医療サービスを充実し、訪日旅行の安全・安心をサポートする。【国際医療サポートセンター事業】

また、本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として、日本の印象形成に重要な地域であることから、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。【ホスピタリティ・地域魅力の向上事業】

《起爆剤としての特区指定》

「国際医療交流の拠点づくり」及び「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に取り組むことにより、地域資源を活かした取り組みをより活発にし、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりを進め、本地域を始め、大阪・関西の活性化を図る。

## ④目標達成に向けた実施スケジュール(別紙1-2)

全体の方向性として、それぞれの事業についてトライアルで取り組むことで、少しずつ実績を積み重ね、スキル・ノウハウを蓄積し、平成27年度から特区全体の本格展開を図る、として目標

を設定。平成 25 年度においては、引き続き国との協議を進めるとともに、地域における取組を拡充することで円滑な事業実施に取り組む。

#### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙 2）

特定地域活性化事業①:地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業(通訳案内士法)

地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業の実施により、地域住民が地域魅力を再発見する機会となるなど一定の効果は見られたものの、目標の達成には至らなかった。今後は、研修内容の改善や、観光案内所等でのツアー商品販売に向けた取組を進めていく。

一般地域活性化戦略事業①:高度獣医療拠点づくり事業(狂犬病予防法)

海外からの犬の診療受入について、国際情勢の影響もあり、受入が進まなかったため、ターゲットを広く設定するとともに、モニターによる受入を1件実施した。引き続き、モニターによる受入を進め、スキル・ノウハウを蓄積しつつ、平成 26 年度からの本格受入を目指していく。

#### 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

財政支援:該当なし

税制支援:該当なし

金融支援(利子補給金):該当なし

#### 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政上の支援措置として、大阪府における「国際医療交流の拠点づくり促進補助金」の予算化及び泉佐野市における「企業誘致奨励金」の交付額割増規定の要件緩和等の実施により、地方公共団体としての責任ある関与を示しつつ、民間事業者と協働してにぎわいづくりに向けたイベントの開催に取り組むこと等により、地域が自ら地域の活性化を目指す機運の醸成を図った。

#### 7 総合評価

特区指定を一つのきっかけに、地域活性化に向けた取組みが広がりを見せはじめているところであり、引き続き、国との協議を鋭意進める。また、国際医療サポートセンター事業、健康や医療目的の訪日観光促進事業及びホスピタリティ・地域魅力の向上事業に遅れがみられるものの、全体としてはおおむね計画通り進捗していることから、医療通訳育成セミナーの拡充や旅行商品の造成事業(市内周遊オプションツアー販売)など事業の拡充を図り、次年度以降においても、総合特区としての地域における取組みを推進していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(1) 国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実	代替指標(1)－① 外国医師等交流数 2件→100件(累計)	目標値 (累計)		40件	60件	80件	100件
		実績値	2件		50件		
	寄与度(※):20(%)	進捗度 (%)			125%		
		代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	事業者においては、診療所から病院となることに全力を挙げているところであり、病院となれば、外国医師等臨床修練の実施が可能となることから、「外国医師等臨床修練制度の緩和」については、本特区において特別に設定する必要がなくなる。このため、病院となるまで(※)は代替指標「見学と意見交換」による事後評価を行うこととする。認定計画書に記載した数値目標は、本特区の目標である国際医療交流の達成状況を測るための指標として、外国医師等臨床修練生受入の当年度実績を把握するものであるが、代替指標においても国際交流の状況を測ることは可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。 ※…H27年度中を予定				
数値目標(1)－① 外国医師臨床修練等受入数 0件→100件(累計)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、人材交流による相互の医療技術のさらなる向上を図ることが必要。このため、H27年度末までに外国医師臨床修練等受入数を累計100件とすることを数値目標とする。また、様々ながん治療法を1か所で提供する高度がん医療センターを整備し、より自分にあった治療法を提供することで、国内外のがん患者の選択肢を拡充することが喫緊の課題となっていることから、事業者において、診療所から病院となることに全力を挙げている(※)。 ※…数値目標(1)－②					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	引き続き、国際学会の招待講演に応じるなど積極的なプロモーションに努めることで、確実に交流数を増加させ、平成27年度末に目標を達成することとする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	交流の結果、日本・韓国・フランスの3か国で、乳がんの肝臓への転移に関する治療効果確認のための共同研究が始まるなど、わが国の治療方法の国際展開が進んでいる。引き続き、取組を進めることで、相互の医療技術の向上を図っていく。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(1) 国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実	数値目標(1)－② がん患者診療数 7,000件→31,450件(累計)	目標値 (累計)		13,750件	18,250件	24,850件	31,450件
		実績値	7,000件	12,954件			
	寄与度(※):20(%)	進捗度 (%)		94%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、国内外のがん患者に対してより自分にあった様々な治療法を1か所で提供することが必要。このため、平成27年度末までにがん患者診療数を累計31,450件とすることを数値目標とする。なお、本地域が目指す国際医療交流は、直接的な診療数の増加ではなく、新たな価値の創造を目的としていることから、この数値は、海外に限らず広く国内外のがん患者の診療数として設定している。また、医療技術の更なる向上を目指し、海外との医療人材交流に積極的に取り組む(※)。 ※…代替指標(1)－①					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		診療所が病院(りんくう医療出島センター)となることにより、がん診療の核となる動脈塞栓術について、現状(約1,000件/年)の3倍(約3,000件/年)を目指していることから、現状4,500件/年の診療数を病院開設後は6,600件/年とし、平成27年度末に目標を達成することとする。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		病院(りんくう医療出島センター)の開設予定が遅れているため、今後、増床の前提となる病床稼働率の向上に係る取組を強化するなど必要な手続きを経た上で、特定病床を設置し、高度がん医療拠点の形成に向けた取組を進める。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
数値目標(1)－③ ペット(犬・猫)等診療数 4,600件→6,000件	目標値			5,200件	5,300件	5,500件	6,000件
	実績値	4,600件		4,725件			
寄与度(※):20(%)	進捗度(%)			91%			
評価指標(1) 国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、海外のペットの柔軟・迅速な診療を可能とすることが必要。このため、平成27年度末までにペット(犬・猫)等の診療数を6,000件/年とすることを数値目標とする。なお、本地域が目指す国際医療交流は、直接的な受入数の増加ではなく、新たな価値の創造を目的としていることから、この数値は、海外に限らず広く国内外のペット(犬・猫)等の診療数として設定している。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	国際情勢の変化を踏まえ、台湾等もターゲットに、平成24年度後期から積極的なプロモーション活動に取り組んでいる。まずモニターでの受入を図り、課題を整理するとともに、スキル・ノウハウの蓄積を図りながら少しずつ受入数を増加させ、平成27年度末に目標を達成することとする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	海外からの受入について、主なターゲットを中国としていたが、国際情勢の影響もあり、受入が進まなかった。このため、ターゲットを広げた結果、平成24年度末に台湾から1件のモニター受入を実施。引き続き、モニター受入を進め、平成26年度からの本格受入を目指す。これにより、連携協定の締結等大阪府立大学獣医臨床センターと関西空港動物検疫所との間で現行制度における運用方法について明確化を図り、海外からより多くのペットをスムーズに受け入れていく。					
	外部要因等特記事項	海外からの受入について、主なターゲットを中国としていたが、国際情勢の影響もあり、受入が進まなかった。					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>「りんくうタウンで、ペットと検診」というコンセプトでのプランなら、まずは国内客が魅力を感じるのではないかと？</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>国内ペットの診療については、わが国有数の高度獣医療拠点として、ホームページの充実等を図り、更なるプロモーションに努めている。</p>
---	--

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(1) 国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実	数値目標(1)－④ 医療通訳育成数 60人→200人(累計)	目標値 (累計)		80人	120人	160人	200人
		実績値	60人	69人			
	寄与度(※):20(%)	進捗度 (%)		86%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「訪日外国人へのホスピタリティ向上及び誘客促進」の解決には、増加する訪日外国人に対応できるよう、より多くの医療通訳を養成するとともに、広域的な医療通訳ネットワークづくりが必要。このため、平成27年度末までに医療通訳の育成数を200人とするを数値目標とする。数値目標を達成するため、計画初年度から育成事業に着手するとともに、平成25年度からは、OJTの実施など育成内容の充実を図りながら、遠隔医療通訳ネットワークの構築に取り組む(※)。 ※…数値目標(1)－⑤						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	実践的で質の高い医療通訳の育成には医療現場におけるOJTが不可欠であるが、医療通訳の活動の場は限定されているため、遠隔医療通訳ネットワークを構築することで(※)、活動の場の拡大を図りながら順次育成数を増大させ、平成27年度末に目標を達成することとする。 ※…数値目標(1)－⑤						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	実践力のある医療通訳の育成に向け、前提となる「医療通訳の質の確保のあり方」について、平成24年度医療機器・サービス国際化事業(経済産業省)におけるWGIに参加、OJTの重要性についてコンセンサスを得た。引き続き、共同して検討を進める。併せて、事業者が主催するセミナーの拡充を図ることで、育成数を加速し、目標人数の達成を目指していく。						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(1) 国際医療交流の推進及び外国人診療機能の充実	数値目標(1)－⑤ 遠隔医療通訳ネットワーク医療機関数 0機関→50機関(累計)	目標値 (累計)		2機関	10機関	25機関	50機関
		実績値	0機関	0機関			
	寄与度(※):20(%)	進捗度 (%)		0%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「訪日外国人へのホスピタリティ向上及び誘客促進」の解決には、増加する訪日外国人に対応できるよう、より多くの医療通訳を養成するとともに、広域的な医療通訳ネットワークづくりが必要。このため、本地域と内外の医療機関をICT(TV電話等)でつなぐ遠隔医療通訳ネットワークに参加する医療機関数を、平成27年度末までに50機関とすることを数値目標とする。数値目標を達成するため、併せて実践的で質の高い医療通訳の育成に取り組む(※)。 ※…数値目標(1)－④					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成24年度中にトライアルで取り組み、課題を整理するとともに、スキル・ノウハウの蓄積を図りながら、ネットワークに参加する医療機関数を漸増させ、平成27年度末に目標を達成することとする。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	ネットワーク構築の前提となるビジネスモデルの構築及び事業運営体制の確立に至らず、事業の着手が遅延している。今後は、事業実施主体であるIMEDIATAについて、外部コンサルタントの活用による組織力強化に注力し、ビジネスモデルの構築及び事業運営体制を確立することで、平成25年度中のトライアル実施に向けて取り組むこととする。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]



■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
評価指標(2) 外国人訪日等の促進	数値目標(2)－① 地域への訪問者数・経済(消費)効果  (訪問者数) 1,000万人→1,200万人  (外国人実泊者数) 40万人→50万人  (消費効果) 1,500億円→1,800億円	目標値			(訪問者数) 1,000万人 <small>(外国人実泊者数)</small> 40万人 (消費効果) 1,500億円	(訪問者数) 1,050万人 <small>(外国人実泊者数)</small> 42.5万人 (消費効果) 1,575億円	(訪問者数) 1,100万人 <small>(外国人実泊者数)</small> 45万人 (消費効果) 1,650億円	(訪問者数) 1,200万人 <small>(外国人実泊者数)</small> 50万人 (消費効果) 1,800億円
	(訪問者数) 1,000万人→1,200万人  (外国人実泊者数) 40万人→50万人  (消費効果) 1,500億円→1,800億円	実績値	(訪問者数) 1,000万人 <small>(外国人実泊者数)</small> 40万人 (消費効果) 1,500億円		(訪問者数) 1,118万人 <small>(外国人実泊者数)</small> ※1参照 (消費効果) 1,677億円			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)			112%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」及び「訪日外国人へのホスピタリティ向上及び誘客促進」の解決に向けたそれぞれの取組を進めることで、全体としてまちの活性化を図り、地域への訪問者数を平成27年度末までに1,200万人等とすることを数値目標とする。 ※1…本数値目標中「外国人実泊者数」については、観光庁が実施する「宿泊旅行統計調査」に基づくものであり、当該調査の公表が翌年度7月から8月であることから、1年後に評価を行うものとする。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	それぞれの事業について、まずトライアルで取り組みつつ、実績を少しずつ上げていくこととしていることから、特区全体の本格展開を平成27年度からとして目標を設定。トライアルとして位置づけた平成26年度までの2年間で、目標の50%(10万人増加の内5万人)を達成し、暫時的に最終目標へ到達することとする。なお、消費効果については訪問者1当たり15,000と設定している。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	国際医療サポートセンター事業、健康や医療目的の訪日観光促進事業及びホスピタリティ・地域魅力の向上事業に遅れがみられるものの、全体としてまちのにぎわいは増している状況。引き続き、国との協議を進めつつ地域における取組の拡充を図ることで、特区全体の円滑な実施に向けて取組を進めていく。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(2) 外国人訪日等の促進	数値目標(2)－② 特区案内士登録者数 0人→100人(累計)	目標値 (累計)		30人	60人	80人	100人
		実績値	0人	13人			
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		43%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「訪日外国人へのホスピタリティ向上及び誘客促進」の解決には、多言語化の推進が不可欠。このため、滞在中の空き時間を活用して市内周遊ツアーなどの周遊性・回遊性を円滑化するための多言語案内について、平成27年度末までに特区ガイド登録者数を100人とするを数値目標とする。数値目標を達成するため、平成24年度から地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業を実施するとともに、平成26年度からは、特区ガイドを活用しつつ、ホスピタリティ・地域魅力の向上(市内周遊オプションツアー販売)事業を実施する予定。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成24年度末に特区案内士の1期生を30名育成予定。その後、活動の場の拡大を図りながら、少しずつ育成数を増加させる、として目標を設定。平成27年度末の目標数については、泉佐野市の住民人口10万人に、1%(多言語で話せる割合※1)、26%(非労働力※2)及び0.4(応募率※3)を乗じて算出。 ※1…プリティッシュ・カウンシル調査。※2…(独法)労働政策研究・研修機構調査。※3…これまでの経験則を踏まえ設定。 なお、上記算出の考え方として、観光立市を推進していくため、外国人旅行者を始め、市外来訪者を、地域が一体となつて、おもてなしをするという考えに立ち、地域の情報や魅力を伝えられる地域住民が案内人になることを想定。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	地域住民にとって地域魅力を再発見する機会となるなど一定の効果は見られたものの、数値目標の達成には至らなかった。外交問題という外部要因もあるものの、29名の申込者のうち修了者が18名と少なかったことから、研修期間が短かったことが原因と考えている。このため、次年度においては、研修期間を十分とるなど研修内容の改善に取り組む。また、修了者18名のうち登録者が13名と少なかったことから、併せて特区ガイドの活動の場となる旅行商品の造成事業(市内周遊オプションツアー販売)を進めることで、特区ガイドの魅力をより発信し、目標の達成を目指していく。						
外部要因等特記事項	当初、平成24年度に特区ガイド登録者数を30名計画していたが、国際情勢の影響もあり、中国人や韓国人の人材が確保できなかった。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>医療機関も含め、1つ1つの地域資源は素晴らしいので、その情報や楽しみ方の編集加工によって大きな可能性がある。まずは、宿泊施設と組んでプラン化し、ネット販売に着手されることをお勧めした。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>地域の実情に応じ、観光案内所等におけるネット販売が可能となるよう、国と協議を進めているところ。</p>
---	---

目標達成に向けた実施スケジュール  
 特区名:国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

年 月	H24												H25												H26												H27												H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
事業1 高度がん医療拠点の形成事業	事業スキーム構築												実施設計												工事着工												開設																							
病院(りんくう医療出島C)設置																																																												
外国医師等臨床研修生の受入	外国人医師との交流																																																											
事業2 高度獣医療拠点づくり事業																																																												
海外の大学等との交流	海外の大学や医療機関等との交流																																																											
海外のペット(犬・猫)診療	モニター受入												海外からの受入本格化																																															
事業3 健康や医療目的の訪日観光促進事業																																																												
訪日ツアー等の企画・造成	モニター実施												関係者間でデータ共有、健康・観光ツアーの企画・モニターツアー実施												健康・観光ツアーの造成ホテル等でのミニ・ツアー販売																																			
地域ツアーの取扱い																									宿泊施設や観光案内所でのインターネット販売																																			
特区ガイド制度	特区ガイドの育成												特区ガイドの紹介、活用																																															
事業4 国際医療サポートセンター事業																																																												
外国人診療機能	国際外来実施																																																											
実践的な医療通訳の養成	医療通訳の育成												りんくう総合医療センターでの実地研修(受入拡大)																																															
遠隔医療通訳サービス	ビジネスモデルの構築、事業運営体制の確立												トライアル												遠隔医療通訳サービスの開始																																			
医療通訳の資格認定制度	質の確保のあり方に係る国との協働研究												医療通訳のリストアップ、OJTの進め方について国と協働研究												認定制度の試行実施												認定制度の運用																							
事業5 ホスピタリティ・地域魅力の向上事業																																																												
地域体験ツアーの企画・造成	モニター実施												関係者間でデータ共有、健康・観光ツアーの企画・モニターツアー実施												健康・観光ツアーの造成ホテル等でのミニ・ツアー販売																																			
地域体験ツアーの取扱い																									宿泊施設や観光案内所でのインターネット販売																																			
特区ガイド制度	特区ガイドの育成												特区ガイドの紹介、活用																																															

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。  
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業(観光B001)	数値目標(2)ー②	特区通訳案内士育成事業の実施に向けて、平成24年7月に要綱の整備を行った。その後、特区ガイド育成研修を平成25年1月から実施した。	平成25年1月～3月の間に、研修を行い、29名の受講申し込みがあり、結果として13名の登録を行った。平成25年度からは、市内周遊オプションツアーにおいて特区ガイドとしての活動を開始する予定。	左記の直接効果以外にも、住民の地域の魅力再発見という効果があり、目的の一つであった地域住民の地域に対する愛着や誇りを高めることは一定達成できた。 しかしながら、国際情勢の影響もあり、当初の問い合わせの割に応募者が少なかったのは予想外な結果。このため、今後は活動の場も含めて当該事業の魅力の発信に努める必要がある。	規制所管府省名:国土交通省観光庁 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
ペット(犬・猫)の輸入 検疫制度の緩和	数値目標(1)ー③	国との協議の結果、大阪府立大学獣医臨床センターの受診(健診を含む)を希望する海外のペット(犬・猫)に係る40日前届出規制の緩和について、基本的には現行法令の範囲内で対応可能であることが確認された。このため、平成25年3月に、台湾から犬の診療受入を行った。	台湾からの犬の診療受入実績により、大阪府立大学獣医臨床センターと関西空港動物検疫所との間での現行制度における運用方法の明確化に向けて検証していくための1件の事例を得た。	海外からの受入については、主なターゲットが中国であったことから、国際情勢の影響もあり、受入が進まなかった。引き続き、現行制度における運用方法の明確化を図るべく、ターゲットを広げ、様々な事例を得ていく。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:884 <参考意見> 犬等の輸入に係る事前申請については、「犬等の輸出入検疫規則」(平成11年10月1日農林水産省令第68号)に基づき、到着の40日前までに届出が必要。ただし、台湾の事例のように、動物検疫所長がこれによることが困難な特別の事情があると認める場合には、届出を受理することが可能。今後とも、犬等の輸入検疫が円滑に進められるよう、輸入者等と連携して対応していく考え。

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項]</p> <p>■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価【地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業(観光B001)】 医療機関も含め、1つ1つの地域資源は素晴らしいので、その情報や楽しみ方の編集加工によって大きな可能性がある。まずは、宿泊施設と組んでプラン化し、ネット販売に着手されることをお勧めした。</p> <p>■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価【ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和】 「りんくうタウンで、ペットと検診」というコンセプトでのプランなら、まずは国内客が魅力を感じるのではないかと？</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価【地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業(観光B001)】 地域の実情に応じ、観光案内所等におけるネット販売が可能となるよう、国と協議を進めているところ。</p> <p>■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価【ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和】 国内ペットの診療については、わが国有数の高度獣医療拠点として、ホームページの充実等を図り、更なるプロモーションに努めている。</p>
---	---

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ②企業誘致奨励金	数値目標（1）—① 数値目標（1）—② 数値目標（2）—①	実績なし	平成24年度は実績はなかったが、民間事業者と協働してにぎわいづくりに向けたイベントの開催に取り組むこと等により、地域が自ら地域の活性化を目指す機運の醸成を図った。	①大阪府 ②泉佐野市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくう まち処」を開設（H24年12月～）。</li> <li>●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組みを進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置（大阪府。H24年4月～）。</li> <li>●既存の取組みに新たな民間的な発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」を設置（泉佐野市。H24年4月～H25年3月）。</li> </ul>
民間の取組等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人診療機能の充実に向け、地方独立行政法人りんくう総合医療センターが、「国際診療科」を創設するとともに（H24年10月～）、外国人患者受入れ医療機関認証制度の認証を受けた（H25年3月）。</li> <li>●財団法人大阪府タウン管理財団、大阪府、泉佐野市及びりんくう・関空にぎわいづくり協議会の共催により、りんくうタウンのにぎわいづくりを目的とするイベントを開催（H24年11月）。</li> <li>●大阪・泉州が125年余りの歴史があるタオルの産地であることをPRするため、大阪タオル工業組合がりんくうプレミアム・アウトレット内に、泉州タオル専門店「泉州タオル館」を開設（H25年3月6日～3月31日）。</li> </ul>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------